

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去及び除染工事を実施中です

○ 中間貯蔵施設関連

- ・桑折町から平成 30 年度の輸送を開始しました
- ・平成 30 年 7 月末時点で約 987ha の用地取得の契約をいただきました
- ・中間貯蔵施設環境安全委員会（第 11 回）を開催しました（8/7）

< 除去土壌等の輸送の進捗状況 >

今年度の輸送対象物量	搬入済量（8 / 7 時点）	進捗率
約 180 万 m ³	約 39.8 万 m ³	約 22.3%
累積の輸送対象物量	搬入済量（8 / 7 時点）	進捗率
約 1,400 万 m ³	約 115.6 万 m ³	約 8.3%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・福島市において、放射線の健康影響等に関する応用研修会（行政職向け）を開催しました（8/9）

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋解体・除染等を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町において、建物等解体撤去及び除染工事を実施中です。

詳細は別添 1、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3 月に 8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添 1 のとおり

- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 4 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

（1）最近の動き

- 桑折町から平成 30 年度の輸送を開始しました。
別添 5 のとおり
・桑折町 http://josen.env.go.jp/chukanchozou/pdf/moving_soil_plan_kori_h30.pdf
- 平成 30 年 7 月末時点で約 987ha の用地取得の契約をいただきました。
別添 6 のとおり
- 中間貯蔵施設環境安全委員会（第 11 回）を開催しました（8/7）。
- 除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	搬入済量（8 / 7 時点）	進捗率
約 180 万 m ³	約 39.8 万 m ³	約 22.3%
累積の輸送対象物量	搬入済量（8 / 7 時点）	進捗率
約 1,400 万 m ³	約 115.6 万 m ³	約 8.3%

(2) 平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

(8 月 7 日までの搬入実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m^3)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m^3)	今年度の 搬入済量(m^3)	累積 搬入済量 (m^3)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	5,157	27,555
	相馬市	16,100	—	—	16,851
	南相馬市	113,200	—	10,305	38,367
	広野町	31,900	—	—	9,560
	檜葉町	72,400	—	30,323	55,779
	富岡町	162,400	—	33,803	77,252
	川内村	42,400	—	23,918	38,473
	大熊町	147,000	—	35,267	86,631
	双葉町	132,700	—	9,258	56,177
	浪江町	130,300	—	13,685	50,163
	葛尾村	71,400	—	14,701	31,228
	飯舘村	151,600	—	21,655	49,946
中通り	福島市	78,700	20,000	9,998	34,873
	郡山市	67,200	20,900	48,749	112,116
	白河市	33,800	100	14,163	38,624
	須賀川市	22,000	3,600	11,824	26,749
	二本松市	50,000	—	12,176	55,957
	田村市	47,800	300	11,168	37,658
	伊達市	62,600	6,000	11,867	32,785
	本宮市	20,600	—	8,377	31,662
	桑折町	19,200	—	28	16,662
	国見町	16,300	—	6,948	18,292
	川俣町	71,600	—	23,159	45,438
	大玉村	13,700	—	7,073	16,338
	鏡石町	0	300	—	7,530
	天栄村	16,100	—	1,356	11,027
	西郷村	54,900	—	15,213	36,297
	泉崎村	15,200	—	5,324	15,755
	中島村	6,400	—	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	—	6,292	15,889
	三春町	24,400	—	—	14,189
合計		1,728,000	59,000	397,614	1,156,279※

※ フレキシブルコンテナ等 1 袋の体積を 1 m^3 と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量(2018 年 5 月末時点)及び輸送待機量(焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量(国直轄除染:2018 年 5 月末時点、市町村

- 除染：2018年3月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点）の合計量。
- ※ 10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。
- ※ 累積搬入済量の合計値には、2018年3月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設区域内の用地取得について

平成30年7月末時点の用地の状況は、別添6のとおり

※別添6に関するお問い合わせは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原
電話 03-5521-8349 まで

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等

こちらから御確認ください(中間貯蔵施設及び周辺モニタリング(JESCO サイト))

<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について

工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

(1) 最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
- 葛尾村において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました(8/5)。
- 郡山市において、放射線健康管理のための基礎研修（行政職向け）を開催しました(8/6)。
- 福島市において、放射線の健康影響等に関する応用研修会（行政職向け）を開催しました(8/9)。
- ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 環境再生プラザにおいて、夏休み期間中（7/21～8/31）「プラザ夏学習」と題した小中学生向けの放射線教室を実施中です。

(2) これまでの実施状況

(8月10日時点)

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	77 回	24 回
	(イ) 専門家派遣	47 回	6 回
② 住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	72 回	17 回
	(イ) 車座意見交換会	62 回	16 回
	(ウ) 個人線量測定の支援(WBC)	83 日	23 日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点(長崎大、弘前大)による活動		
	(オ) ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	73 台・日
③ 環境再生等に関する情報発信(環境再生プラザ)	(ア) 専門家派遣	142 件	46 件
	(イ) 移動展示	42 件 [55 日]	14 件 [22 日]

(ウ) テレビ

- ・「なすびのギモン Part5」(全8回)を放送しました。
- ※Part1 から Part4 も含め、以下のホームページから視聴できます。

<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/movie/>

- ・特別番組「いのち、つなぐ 檜葉町・木戸川の今」を放送しました。

(エ) ラジオ

- ・「福島再生へのみち」(全26回(FM局13回、AM局13回))を放送しました。
- ※以下のホームページから視聴できます。

FM局 http://josen.env.go.jp/plaza/radio_streaming/

AM局 http://www.rfc.jp/podcast/podcast_program.php?program_id=29

(オ) まんが

- ・まんが「なすびのギモン」のシリーズ第4作「環境再生のあゆみ」編を作成しました。

- ※これまでの3作(「身の回りの放射性物質」編、「健康影響」編、「食品」編)も含め、以下のホームページから読むことができます。

<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/index.html#indexManga>

(カ) イベント

- ・「くるまざカフェ」および「ふくしま“みち”さがし」を実施しました。
- ※除染や福島の実地環境再生に取り組む様々な方々と情報交換を行い、経験を共有する体験型のイベント(くるまざカフェ)と本イベントの参加者・関係者も交えたシンポジウム(ふくしま“みち”さがし)です。

<http://josen.env.go.jp/plaza/about/communication/kurumaza/>

(キ) 環境再生プラザの企画展示

「ふくしま“みち”さがし」をテーマに実施中です。

http://josen.env.go.jp/plaza/about/exhibition_180327.html

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 29 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H29/4/19～) ※H29. 6 月に着工
浪江町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)浪江町フォローアップ除染等工事 (H29/9/25～) ※H29. 10 月に着工 ○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○平成 29 年度双葉町建物解体等撤去工事(その 2) (H30/2/8～) ※H30. 4 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※着工準備中 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越) 富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29. 6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越) 富岡町フォローアップ除染等工 事 (H29/9/26～) ※H29. 10 月に着工 <u>○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等 及び除染等工事(その 1)(H30/8/7～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その 2)(H29/12/27～) ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29. 5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越) 檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5 ～) ※着工準備中 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30. 7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越) 飯舘村仮置場復旧等工事 (H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
川俣町	○平成 29 年度川俣町可燃物処理等整備工事(H29/8/8～) ※H29. 8 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越) 川俣町仮置場復旧等工事 (H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物) (H30/7/26～) ※着工準備中
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越) 葛尾村仮置場復旧等工事(その 2)(H30/6/20～) ※H30. 7 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(双葉町) (H28/6/14～) ※H28. 11 月に着工、H29. 12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(大熊町) (H28/6/14～) ※H28. 11 月に着工、H29. 10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵(双葉 1 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/5/11～) ※H29. 10 月に着工、今年度夏以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵(双葉 2 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/5/18～) ※H30. 1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵(大熊 1 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/5/11～) ※H29. 11 月に着工、H30. 7 月 13 日から受入・分別施設の運転開始、7 月 19 日から貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵(大熊 2 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/5/11～) ※H29. 9 月に着工、H30. 7 月 17 日から受入・分別施設の運転開始、7 月 18 日から貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵(大熊 3 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/5/18～) ※H29. 11 月に着工、H30. 7 月 14 日から受入・分別施設の運転開始、9 月に貯蔵開始見込み
	○平成 30 年度中間貯蔵(双葉 3 工区)土壌貯蔵施設工事 (H30/4/6～) ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵(大熊 4 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H30/4/5～) ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵(大熊 5 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H30/4/10～) ※今年度中に着工予定

	工事名
廃棄物 関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物 処理その 1 業務 （H30/ 3 / 1 ～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物 処理その 2 業務 （H30/ 3 / 1 ～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事 （H30/ 3 / 9 ～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事 （H30/ 3 / 8 ～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双 葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町） （H30/ 1 /19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事 （H30 / 7 /19～）

特定復興再生拠点区域整備の状況(2018年8月10日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町で解体・除染工事に着工。

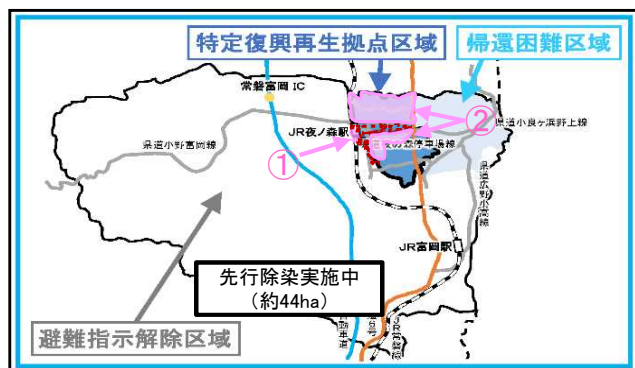
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】

- ①復興シンボル軸解体・除染工事
(解体55件、除染約7ha) : 12月25日着工
- ②駅東等解体・除染工事
(解体640件、除染約90ha) : 2月13日着工

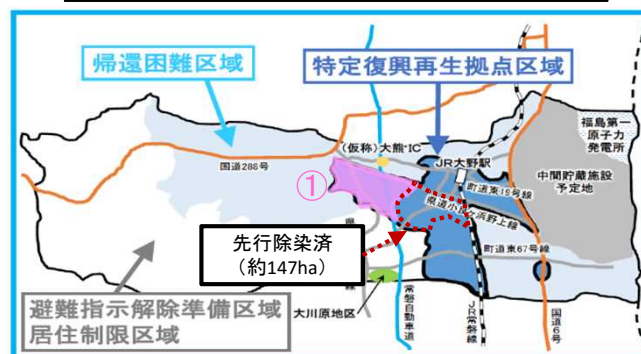
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】

- ①夜ノ森駅周辺の除染工事(除染約0.3ha) : 7月6日着工
- ②拠点北エリアの解体・除染工事
(解体300件、除染約80ha) : 8月10日着工

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染工事
(解体460件、除染約160ha) : 3月9日着工

飯舘村(2018.4.20認定、約186ha)



【工事状況】解体・除染工事について調整中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】

- ①一部道路の除染工事(除染約4ha) : 5月30日着工
- ②3地区における解体・除染工事
(解体60件、除染約30ha) : 8月6日着工

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】解体・除染工事について調整中

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 8 月 10 日

【最新の進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
8 / 1 ～ 8 / 7	827	31,041

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月（7 日まで）	827	31,041

搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

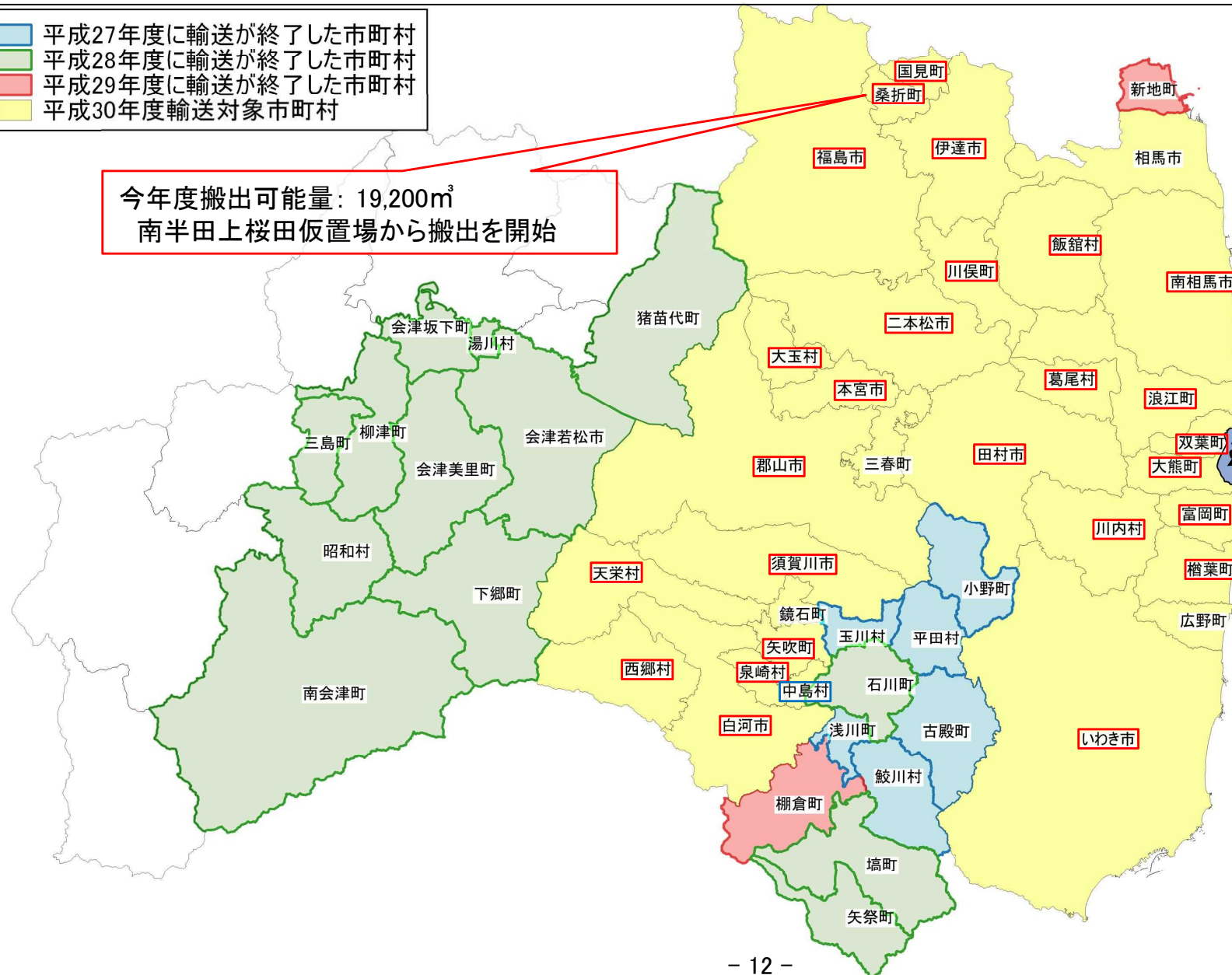
中間貯蔵施設への輸送対象市町村

別添5

- 8/7に新たに桑折町から平成30年度の輸送を開始しました。
- 既に今年度の輸送を開始している市町村は赤枠のとおり。
- また、青枠の市町村は、今年度に全ての除去土壌等の輸送が完了しています。

- 平成27年度に輸送が終了した市町村
- 平成28年度に輸送が終了した市町村
- 平成29年度に輸送が終了した市町村
- 平成30年度輸送対象市町村

今年度搬出可能量：19,200m³
南半田上桜田仮置場から搬出を開始



中間貯蔵施設

中間貯蔵施設用地の状況について

平成30年7月末時点

別添6

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
民有地 約1,270ha (約79%)	地権者連絡先把握済み	約1,550ha ※1 96.9%	約1,910人 ※1 80.9%
公有地 約330ha (約21%)	契約済 うち民有地 約951ha うち公有地 約36ha その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	計 約987ha (61.7%) 約1,281ha (80.1%) 約294ha (18.4%)	1,519人 ※2 64.4% （連絡先把握済みの1,910人に対する割合は、79.5%） ※1 国、地方公共団体を含む。 ※2 民有地1,517人、公有地2人。

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2, 360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約1, 910人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1, 550ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1, 600ha)に対して、約97%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約987ha

●契約件数 1, 519件 ※2

連絡先を把握できない地権者
約450人

(内訳)

- ・死亡が確認出来ている方 約410人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約40人

- 連絡先を把握出来ない地権者の所有
地の面積は、約50ha 全体面積(約1,
600ha)に対して、約3%となっている。

戸籍、住民票情報等に
より、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 うち地上権設定:117件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。